

労務 ROAD

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金のご案内

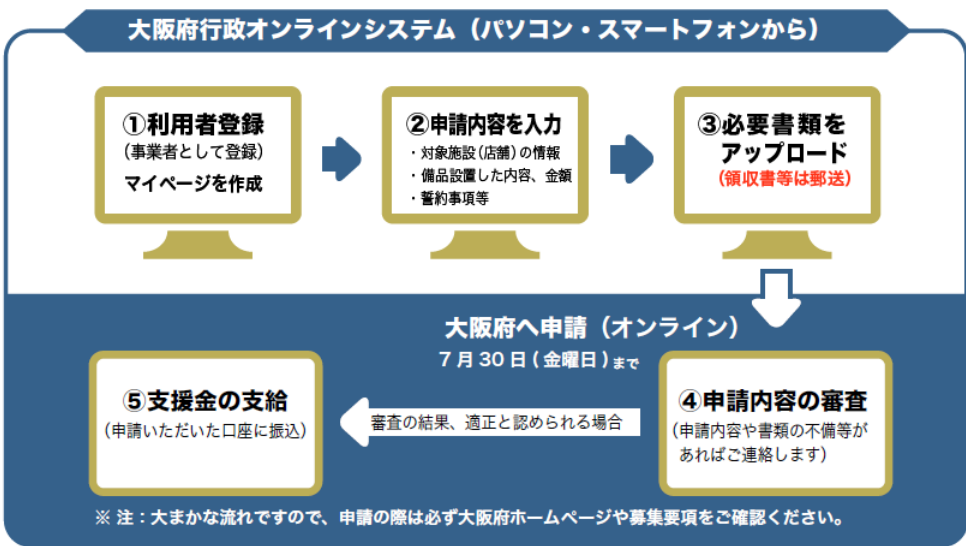
概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、飲食店・喫茶店その他設備を設けた、お客様に飲食いただく施設において、必要な備品を設置した事業者を対象に支援金が支給されます。

対象・支給内容

対象施設	<ul style="list-style-type: none"> 府内の飲食店・遊興施設のうち、食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている店舗（持ち帰り専門店、デリバリー専門店等を除く） ※ 休業や営業時間短縮等の要請を受けていない施設も対象となります 府内で酒類の販売業を行う施設（店舗）のうち、酒税法上の販売業免許もしくは、製造場において製造免許を受けており、かつ、当該施設（店舗）において、お客様の飲用のためのスペースを有しているもの（6月1日（火）から対象に追加）
対象となる備品	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月7日から申請日までの間に購入・設置した備品 隣席または向かい合う人との飛沫感染防止のためのアクリル板等のパーテーション 施設の換気状況を把握するためのCO2センサー（1店舗あたり上限3個）
支給額	対象備品の購入・設置に要した金額（税抜き、1店舗あたり上限10万円） （大阪市内の店舗については、1店舗あたり上限10万円を上乗せ）

申請方法について



【申請受付期限】令和3年7月30日（金曜日）まで

※オンライン申請ができない方は郵送申請をご利用いただけます。
 郵送については府ホームページ、又は問合せ先までお問い合わせください。
 ⇒ 令和3年7月30日（金）までの消印有効です。

◆ お問い合わせ先

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金コールセンター
 ☎06-7739-4376（平日のみ午前9時から午後6時まで）
 ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

VOL.753
 (2106—3)



〒541-0056
 大阪市中央区久太郎町
 1-9-26 LUCID SQUARE
 SEMBA 5F
 TEL:06-6264-6264
 FAX:06-6264-6265
 H P: <https://k-s-j.net/>
 編集：木下・安曇・黒瀬・姚

社長が入れる
 労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
 06-6264-6543 まで！

～ご協力のお願～

いつも労務 ROAD をご愛読いただき誠にありがとうございます。

先日お送りいたしました、アンケートにつきまして、7/2まで受付をしております！
 皆様的一声を社員一同お待ちしております。



【＼＼絶賛受付中／／】
 プレゼント企画実施中

アンケート回答期限
 7月2日（金）



6月 労務スケジュール

- ・労働保険年度更新準備（申告：6/1～7/12）
- ・特別徴収住民税額の更新
- ・外国人労働者問題啓発月間